

# 平成28年3月記者懇談会

日時 平成28年3月24日（木）

午前10時30分

場所 政策会議室

## 1 市長あいさつ

## 2 市政記者クラブからの質問事項

（幹事社 東日）

今回はありません

## 3 市からの発表事項

（1）新城市オリジナル名刺等について

（秘書広報課）

（2）包括連携協力に関する協定締結式について

（地域創生室）

（3）「新城市生涯スポーツ振興計画」の策定について

（スポーツ課）

## 4 その他

資料提供

（1）新城市地域おこし協力隊隊員の内定について

（企画政策課）

（2）「しんしろ健康づくり21計画（第2次）」の策定について

（健康課）

## 5 行事予定表

次回開催日 4月27日（水）午前10時30分から

# 報道機関発表資料

(新城市)

|          |              |      |
|----------|--------------|------|
| 提出日      | 平成28年3月24日   |      |
| 担当課      | 秘書広報課        |      |
| 担当職・氏名   | 秘書広報課長       | 金田明浩 |
| 連絡先(電話)  | 0536-23-7623 |      |
| 連絡先(FAX) | 0536-23-7296 |      |

|    |                 |
|----|-----------------|
| 件名 | 新城市オリジナル名刺等について |
|----|-----------------|

## 内容

本市では市のPRと新城市の魅力を発信するため、イラストや写真を使用したオリジナル名刺を作成しました。

名前や住所、電話番号等を入力していただき台紙に印刷することで、新城市のオリジナル名刺を手軽に、そして、無料で作ることができます。

イラスト名刺のイラストは市職員が作成し、写真名刺の写真は、中日写真協会新城支部の皆さんから提供されたものです。

皆さんに新城市のPR大使になっていただきたいと思います！皆さんで新城の魅力を発信してください。



名刺の種類：イラスト名刺 13点

写真名刺 10点

名刺の取得方法：市ホームページ→新城市オリジナル名刺の中から1つを選択（画像をクリックし、パソコン上にダウンロード）→パソコン上にダウンロードしたオリジナル名刺を開く→オリジナル名刺の文字を削除し、名前や住所等を入力→入力した文字が正しく表示されているか確認→印刷（テスト印刷をし、位置にずれがないか確認後、台紙に印刷）

※用紙サイズ：A4（1シート10面）

1辺のサイズ：91mm×55mm

ホームページへの掲載日：平成28年4月1日（金）

## 報道機関発表資料

※平成28年度から市民の希望に応じ、市職員が集会や会合等に出向き、市の仕事や制度について分りやすく説明する「新城市お出かけ講座」の実施を予定しています。現在、実施するお出かけ講座メニュー表を取りまとめているので、まとまり次第投げ込みにより情報提供させていただきます。

## 新城市オリジナル名刺

新城市では市のPRと新城市の魅力を発信するため、イラストや写真を使用したオリジナル名刺を作成しました。

名前や住所、電話番号等を入力していただき台紙に印刷することで、新城市のオリジナル名刺を手軽に作成することができます。

これであなたも新城市のPR大使です！新城の魅力を発信してください。



### オリジナル名刺の概要

このオリジナル名刺は名前や住所を入れるだけでオリジナルの名刺を作ることができます。

ページ下の画像から無料でダウンロードできますので、プライベートやビジネスシーンなど用途にあわせてご利用ください。

データはMicrosoft Word 2010で作成されています。Microsoft Word 2010で保存されたファイルを編集できるソフトウェアで名前等の部分を変更し、印刷してご利用ください。

### ご利用上の注意点

- 名刺のデザインやイラスト、写真の著作権は新城市にあり、新城市のPRを目的とした本名刺でのみ使用できるものとします。
- 名刺の作成方法などに関するお問い合わせについてはご遠慮願います。
- この名刺デザインを商品化して販売すること、及び名刺デザインの配布を目的とした二次利用はご遠慮ください。
- 著作権、商標権その他の権利を侵害する行為、またはその恐れのある行為は禁止します。
- 公序良俗に反するもの、政治活動・宗教活動に関するもの、非合法的なもの、新城市のイメージダウンにつながるものへの使用を禁止します。
- データのダウンロードをはじめ、ご利用について利用者の責任で行うものとし、新城市はその責任を負いません。また、市が損害を被った場合、利用者は当該損害を賠償する責任を負うものとします。
- 以上のご利用上の注意点に違反した場合、新城市が使用の差し止めを行えるものとします。

### ご利用方法

1. 以下の画像よりオリジナル名刺をパソコン上にダウンロードしてください。画像をクリックしていただくとオリジナル名刺が開けます。
  2. パソコン上にダウンロードしたオリジナル名刺を開いてください。
  3. オリジナル名刺の各項目にはそれぞれあらかじめ文字が入力してあります。入力されている文字を削除していただき、名前や住所などを入力してください。
  4. 印刷前に、入力した文字が正しく表示されているか確認してください。
  5. 印刷してください。（印刷にずれが生じる場合があります。テスト印刷をして位置を確認してから台紙に印刷してください）
- ※ 用紙サイズ：A4(1シート10面)  
1辺のサイズ：91mm×55mm



### ダウンロード

※上記の「ご利用上の注意点」と「ご利用方法」をよく読んでご利用ください。

### イラスト名刺 ※このイラストは、市職員が作成したものです。

横向きの名刺





〇〇〇〇 〇〇〇〇

しんしろ たろう

〇〇 **新城 太郎**

SHINSHIRO TARO



〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所:〇〇〇〇〇〇  
TEL:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇 声の「民法債」と楽の「民法債」  
FAX:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
E-mail:〇〇〇〇〇〇




新城市役所 秘書広報課

〇〇 **新城 太郎** しんしろ たろう

SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所:〇〇〇〇〇〇  
TEL:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
FAX:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
E-mail:〇〇〇〇〇〇



〇〇〇〇  
〇〇〇〇

しんしろ たろう

〇〇 **新城 太郎**

SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所:〇〇〇〇〇〇  
TEL:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇 FAX:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
E-mail:〇〇〇〇〇〇



〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇 **新城 太郎** しんしろ たろう

SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所:〇〇〇〇〇〇  
TEL:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇 FAX:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
E-mail:〇〇〇〇〇〇



〇〇〇〇  
〇〇〇〇

しんしろ たろう

〇〇 **新城 太郎**

SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所:〇〇〇〇〇〇  
TEL:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
FAX:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
E-mail:〇〇〇〇〇〇

しんしろ桜湖公園



〇〇〇〇 〇〇〇〇


しんしろ たろう

〇〇 **新城 太郎**

SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所:〇〇〇〇〇〇  
TEL:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇 FAX:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
E-mail:〇〇〇〇〇〇

新城カラー



〇〇〇〇  
〇〇〇〇


しんしろ たろう

〇〇 **新城 太郎**

SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所:〇〇〇〇〇〇  
TEL:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
FAX:(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇  
E-mail:〇〇〇〇〇〇

新城市畜産部長 のんぼけ



縦向きの名刺

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|



鳳来寺山とコノハスク・ホソバシヤクナゲ

〇〇〇〇 〇〇〇〇

しんしろ たろう  
 〇〇 **新城 太郎**  
 SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
 住所:〇〇〇〇〇〇  
 TEL. (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇  
 FAX (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇  
 E-mail:〇〇〇〇〇〇



新城の木「ヤマザクラ」

〇〇〇〇 〇〇〇〇

しんしろ たろう  
 〇〇 **新城 太郎**  
 SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
 住所:〇〇〇〇〇〇  
 TEL. (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇  
 FAX (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇  
 E-mail:〇〇〇〇〇〇



長篠城址と鉄橋(本郷橋より)

〇〇〇〇 〇〇〇〇

しんしろ たろう  
 〇〇 **新城 太郎**  
 SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
 住所:〇〇〇〇〇〇  
 TEL. (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇  
 FAX (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇  
 E-mail:〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

しんしろ たろう  
 〇〇 **新城 太郎**  
 SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
 住所:〇〇〇〇〇〇  
 TEL. (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇  
 FAX (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇  
 E-mail:〇〇〇〇〇〇



信玄原の火おんどり

**写真名刺** ※写真の一部は、中日写真協会新城市支部から提供されたものです。

横向きの名刺



〇〇〇〇〇〇〇〇

しんしろ たろう  
 〇〇 **新城 太郎**  
 SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
 〇〇〇〇〇〇〇〇  
 TEL: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
 FAX: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
 Mail: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

巴谷の千枚田



〇〇〇〇〇〇〇〇

しんしろ たろう  
 〇〇 **新城 太郎**  
 SHINSHIRO TARO

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
 〇〇〇〇〇〇〇〇  
 TEL: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
 FAX: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
 Mail: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

巴川の紅葉

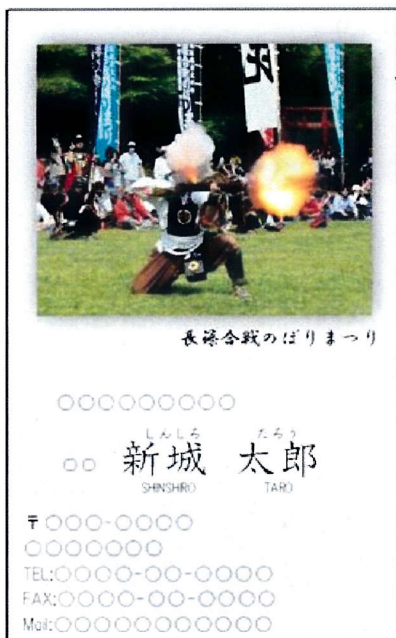


|   |  |
|---|--|
|  <p>馬防柵と新署名</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>TEL:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>FAX:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>Mail:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>しんしろ たろう<br/> <b>新城 太郎</b><br/>         SHINSHIRO TARO</p>                                  |  <p>桜源公園</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>TEL:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>FAX:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>Mail:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>しんしろ たろう<br/> <b>新城 太郎</b><br/>         SHINSHIRO TARO</p>                   |
| <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>しんしろ たろう<br/> <b>新城 太郎</b><br/>         SHINSHIRO TARO</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>TEL:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>FAX:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>Mail:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>百間滝<br/>         阿士の七滝<br/>         香沢の滝</p>  | <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>しんしろ たろう<br/> <b>新城 太郎</b><br/>         SHINSHIRO TARO</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>TEL:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>FAX:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>Mail:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>火おんどり<br/>         数下<br/>         乗本万灯</p>  |

縦向きの名刺

|  |  |
|--|--|
|  <p>のんすけと<br/>         軽トラ市</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>しんしろ たろう<br/> <b>新城 太郎</b><br/>         SHINSHIRO TARO</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>TEL:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>FAX:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>Mail:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> |  <p>川島の桜</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>しんしろ たろう<br/> <b>新城 太郎</b><br/>         SHINSHIRO TARO</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>TEL:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>FAX:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>Mail:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> |
|  |  |





この情報に関する問い合わせ先

企画部 秘書広報課

- 電話番号 0536-23-7623
- ファックス 0536-23-7296
- 〒441-1392 新城市字東入船6番地1
- メール等の取り扱い
- Eメールアドレス: [hisho-2@city.shinshiro.lg.jp](mailto:hisho-2@city.shinshiro.lg.jp)

この組織からさがす: [企画部/秘書広報課](#)

登録日: 2016年1月25日 / 更新日: 2016年3月23日

このページの場所: <http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,46288,116,html>

© 新城市

[印刷](#) [閉じる](#)

## 新城市お出かけ講座について(秘書広報課)

### ①「お出かけ講座」ってなに？

市では、平成 28 年度から市民の皆さんの希望に応じ、市職員が集会や会合等に出向き、市の仕事や制度についてわかりやすく説明する「新城市お出かけ講座」(以下「お出かけ講座」)を実施します。

市政に関する理解と関心を深めていただくとともに、まちづくりに関する学習の場としてもご活用ください。

### ②申込の対象は？

原則として市内に在住、勤務又は在学する団体又はグループが主催する当日の講座参加者が 10 人以上の集会、会合等です。ただし、政治・宗教活動や営利を目的とした催しや公共の秩序などを乱す恐れのある場合は、申込みできません。

### ③開催期間と一回の講座時間は？

開催期間は、毎年、原則として 6 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までの間です。ただし、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日は除きます。

時間は、原則として平日の場合は、午前 10 時から正午まで又は午後 1 時から午後 9 時までの間、土曜日、日曜日及び祝日の場合は、午前 10 時から正午まで又は午後 1 時から午後 5 時までの間です。

一回の講座時間は、質疑等を含め原則として 1 時間以内です。なお、講座内容及び会場等によっては、講座時間を変更することもあります。

### ④申込の方法は？

開催予定日の 1 か月前までに、講座メニュー表の担当課に「新城市お出かけ講座申込書」を持参、郵送、FAX 又はメールにより提出してください。

なお、電話による聞き取りで、担当課が内容を確認できる場合も申込みがあったものとします。

### ⑤会場は？

市内に限ります。(申込団体で確保をお願いします。)

### ⑥講座の料金は？

無料です。なお、場合によって必要な機器、実習材料等を申込団体で用意していただくことがありますので、担当課に確認ください。

### ⑦その他

- ・開催当日の受付や進行、周知などは申込団体で行ってください。
- ・お出かけ講座は苦情や要望を聞く場ではありません。趣旨をご理解の上お申し込みください。

# 報道機関発表資料

(新城市)

|           |                                    |       |
|-----------|------------------------------------|-------|
| 提出日       | 平成28年3月24日                         |       |
| 担当課・室     | 地域創生室                              |       |
| 担当職・氏名    | 室長                                 | 加藤 千明 |
| 連絡先（電話）   | (0536) 23-7673                     |       |
| 連絡先（FAX）  | (0536) 23-7296                     |       |
| 連絡先（Eメール） | chiiki-saisei@city.shinshiro.lg.jp |       |

|    |                     |
|----|---------------------|
| 件名 | 包括連携協力に関する協定締結式について |
|----|---------------------|

## 内容

新城の地方創生“しんしろ創生”の実現には、行政のみならず様々な組織と連携して推進することが必要です。なかでも金融機関は、日頃から産業の発展や豊かな地域社会づくりに取り組んでおり、しごとの創生や地域活性化を支える重要な役割を担っています。

そこで、このたび新城市は、三菱東京UFJ銀行、愛知銀行と包括連携協力に関する協定を結ぶことになりました。それぞれのもち得る資源を活用し、新城市の活性化及び課題解決を目指し取組んでいきます。

締結式の日時・場所については、下記のとおりです。

## 記

○日時 平成28年3月29日（火）午前10時～

○場所 本庁舎2階 政策会議室

○連携協力内容

- (1) 地域産業の創造と発展、安定した雇用の創出、創業に資すること
- (2) 結婚、出産、子育て、教育の支援に資すること
- (3) 地域づくり、地域の活性化に資すること
- (4) 安心・安全な暮らしの構築に資すること
- (5) 移住、定住及び交流人口の増加に資すること
- (6) その他、地方創生の推進に資すること



# 報道機関発表資料

(新城市)

|           |                            |      |
|-----------|----------------------------|------|
| 提出日       | 平成28年 3月24日                |      |
| 担当課・室     | 教育委員会・スポーツ課                |      |
| 担当職・氏名    | 課長                         | 佐宗勝美 |
| 連絡先(電話)   | (0536) 32 - 0649           |      |
| 連絡先(FAX)  | (0536) 32 - 1170           |      |
| (メールアドレス) | sport@city.shinshiro.lg.jp |      |

|    |                          |
|----|--------------------------|
| 件名 | 「新城市生涯スポーツ振興計画」の策定報告について |
|----|--------------------------|

内容 「新城市生涯スポーツ振興計画」～人の輪を広げ 健やかな心と体を育むまち～の策定報告

## 報道機関発表資料

平成26年度から27年度の2か年に渡り「新城市生涯スポーツ振興計画」策定作業を進めてまいりました。

本日その「新城市生涯スポーツ振興計画」の冊子が出来上がりましたので報告をさせていただきます。

お手元にお配りした冊子のP-2の計画の位置づけにありますように、スポーツ基本法第9条の規定に基づく国の「スポーツ基本計画」及び、愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」を上位計画としています。

また、「新城市の総合計画」及び第2次「しんしろ健康づくり21計画」などとの整合性を維持しつつ本市のスポーツ振興計画を市民と一体となって取り組むための指針となっています。

この基本計画の策定にあたりパブリックコメントに変わる意見徴収の場として策定懇談会を実施しています。

**策定懇談会**では、座長に京都文教大学准教授の岡本先生、副座長に区長会代表の柴田氏をはじめとする各種団体の代表者11名で構成、**策定委員会**では、教育長を顧問とし、教育部長をはじめこの施策に関係する行政の各課長12名で構成、また、**作業部会**では、教育委員・スポーツ推進委員を含め、学校教職員からなる**学校体育部会**と、行政側関係者からなる**社会体育部会**及び、**体育環境部会**の3つを編成、この策定作業に加わっていただきそれぞれの立場から多くの意見や提案をいただきました。

今回の基本計画策定にあたりこの計画は、平成28年度から10か年を計画期間とし、最初の2年間で準備期間として目標に向けた体制づくりや計画づくりを行い、期間の中間にあたる5年目において本計画の検証と見直しを行ってまいります。

基本方針の「人の輪を広げ 健やかな心と体を育むまち」とし、地域・学校・家庭における「市民の日常生活とスポーツ活動」の支援及び普及を行う上で市民のスポーツ振興における7つの課題を洗い出し、課題に対して14からなる基本目標の設定とその実現の為に重点目標を設定し施策を進めてまいります。

# 新城市生涯スポーツ振興計画

人の輪を広げ 健やかな心と体を育むまち



平成28年3月

新城市



# スポーツを通して

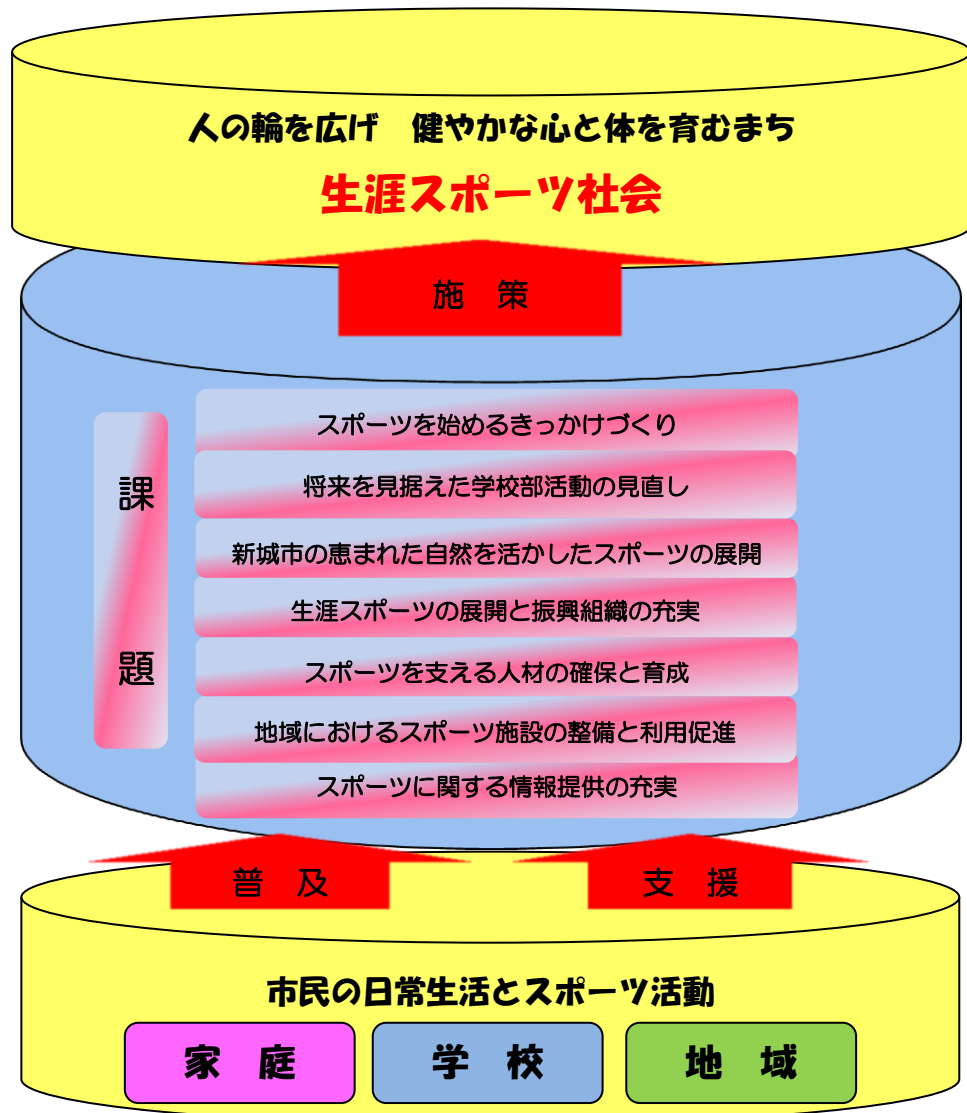
# 健康な「まち」づくりを目指します！

## 基本方針

スポーツに親しむことは、体を動かす機会の増加につながり、市民の体力向上や健康の保持増進につながります。また、スポーツに親しむことによって、ストレスが解消され、ゆとりや生きがいのある生活が期待できます。そして、様々な人との交流により親睦が生まれ、仲間づくりや地域コミュニティの活力にもつながります。このように、スポーツの盛んなまちとしての気運の高まりは、スポーツ人口の増加につながっていくと考えます。

本市では家庭や学校、地域が「いつでも」、「どこでも」、「誰とでも」日常生活においてスポーツ活動を楽しむことができる環境を整えることにより、市民が生きがいをもって健康に暮らすことのできる生涯スポーツ社会へとつながることが期待されます。

## イメージ図



# 基本目標

## スポーツ機会の充実

- スポーツを始めるきっかけづくりプログラムの提供
- 幼児期からの体を動かす習慣の定着
- 学校部活動の再構築
- 新都市の自然を活かしたスポーツの振興
- 高齢者の健康づくりの振興
- 障がい者のスポーツの振興
- 競技スポーツの振興
- 地域の実情に応じた総合型地域スポーツクラブのあり方の検討

本市では全市民のスポーツ機会の充実を図るために、あらゆる世代にアプローチしていくことを目指します。とりわけ学校部活動の再構築は、将来のスポーツ環境の充実を考えるうえで重要な役割を果たすものとなります。

## スポーツを支える人材の確保と育成

- スポーツを支える人材の確保と育成の推進
- スポーツリーダーバンクの整備

市民のスポーツ活動を支えるスポーツサポーター(\*)を育成するとともに、スポーツリーダーバンクシステムの整備に力を注いでいきます。

\*スポーツサポーター

各種競技指導者やクラブ運営責任者、スポーツボランティアはもとより、人々のスポーツ活動を見守ったり、施設・設備を整備したりする人材

## スポーツ施設の整備

- 学校体育施設と既存のスポーツ施設の改修と整備
- 総合スポーツの拠点となる体育館に関する調査研究

学校体育施設や既存のスポーツ施設の改修と整備を中心として、市民の皆様のニーズにこたえられるようスポーツ環境を整えていきます。

## 情報システムの充実

- スポーツ情報の発信方法の工夫
- スポーツ情報の内容の充実

市民がスポーツに関心をもてるような情報を提供し、スポーツ活動の啓発に取り組みます。また、スポーツ施設の利用状況などの情報内容を充実していきます。

# 重点目標

## スポーツ機会の充実

- ★成人の週1回以上のスポーツ実施率を 27.4%(3.5人に1人)から 33%(3人に1人)となることを目指し、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう推進します。
- ★幼児期からの体を動かす習慣を定着させ、生涯にわたって運動を続けるための基盤づくりに努めます。
- ★地域と連携して学校部活動の再構築を図り、子供が幅広くスポーツに携われるようにします。

## スポーツを支える人材の確保と育成

- ★スポーツサポーターの確保と育成を進めます。
- ★スポーツサポーターの活動機会の充実を図ります。

## スポーツ施設の整備

- ★既存の体育施設の整備をするとともに利用促進を図ります。
- ★総合スポーツの拠点となる体育館に関する調査研究を進めます。

## 情報システムの充実

- ★スポーツ情報の発信方法を工夫します。
- ★スポーツ情報の内容の充実を図ります。

# 生涯スポーツ社会の構築

～人の輪を広げ 健やかな心と体を育むまち～



# 報道機関発表資料

(新城市)

|          |                  |      |
|----------|------------------|------|
| 提出日      | 平成28年 3月24日      |      |
| 担当課・室    | 企画政策課            |      |
| 担当職・氏名   | 課長               | 林 治雄 |
| 連絡先(電話)  | (0536) 23 - 7620 |      |
| 連絡先(FAX) | (0536) 23 - 7296 |      |

|    |                      |
|----|----------------------|
| 件名 | 新城市地域おこし協力隊隊員の内定について |
|----|----------------------|

## 内容

地域おこし協力隊は、総務省が財政支援（特別交付税）している事業で、地方自治体が、都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援等「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するもので、本年度は、4名の隊員が活動しております。

この度、廃校舎を利用した農家レストランの運営等を担当する隊員を1名募集し、内定しました。

なお、今年度活動している地域おこし協力隊4名は、平成28年度も更新を予定しております。

## 記

### 1. 活動概要

別紙のとおり

### 2. 内定者

別紙プロフィールのとおり

※鈴木孝浩（農業振興活動）、藤田真利（農業振興活動）、山田辰徳（スポーツ観光振興活動）、大西康史（再生可能エネルギー普及促進活動）は、平成28年度も更新予定。

### 3. その他

(1) 委嘱状交付（市長室） ※平成28年度新規採用者のみ

4月4日（月）16時00分～16時30分

※市長、副市長面談も行います。

# 新城市地域おこし協力隊（平成 28 年度採用）について

## 1 制度概要

### (1) 目的

総務省においては、「自然との共生」を基本としてきた我が国の歴史・文化に基づき、豊かな自然環境を守りながら、活力ある地域社会を形成するため、新たに「地域力創造プラン（鳩山プラン）～自然との「共生」を核として～」(以下「プラン」という)を平成 20 年 12 月 19 日に発表しました。このプランにおいては、第二番目の柱として「地域連携による「自然との共生」の推進」を図ることとしています。その取り組みの 1 つとなる「地域おこし協力隊」は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組です。具体的には、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る意欲的・積極的な取組について、総務省として必要な支援を行うものです。

### (2) 対象

- ア 地方自治体から、委嘱状等の交付による委嘱を受け、地域協力活動に従事する者であること。
- イ アの委嘱に当たり、地方自治体が、その対象者及び従事する地域協力活動の内容等を広報誌、ホームページ等で公表していること。
- ウ 地域協力活動を行う期間は、おおむね 1 年以上 3 年以下であること。
- エ 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を移動させた者であること。したがって、同一市町村内において移動した者及び委嘱を受ける前に既に当該地域に定住・定着している者（既に住民票の移動が行われている者等）については、原則として含まないものであること。

### (3) 国の財政的支援

特別交付税措置。具体的には、隊員 1 人あたり 400 万円（報償費等 200 万円、活動費 200 万円）を上限とする措置。

### (4) 隊員数

1, 511 名（平成 26 年度特別交付税ベース） 444 自治体

## 2 本市の活動概要

### (1) 雇用形態及び報酬等

嘱託職員。月額 166,000 円。週 30 時間を超えない範囲内での勤務。

### (2) 活動内容

廃校舎を利用した農家レストランの運営等（1名）

活動の拠点は作手地区におき、旧菅守小学校のランチルームを利用した田舎レストラン菅守の運営や調理を中心に、廃校舎やグラウンド、自然を利用した各種体験事業の企画運営、都市住民との交流事業などを行っていただく。

## 3 内定に係る経緯

### (1) 選考経過

#### ① 応募期間

平成 27 年 12 月 24 日（木）～平成 28 年 2 月 10 日（水）

#### ② 応募者数

10 名（県内 5 名、県外 5 名） ※募集人員 1 名

### (2) 第 1 次選考会

① 選考日 平成 28 年 2 月 12 日（金）

② 選考方法 書類選考

③ 選考結果 合格者 4 名

### (3) 第 2 次選考会

① 選考日 平成 28 年 3 月 1 日（火）

② 選考方法 面接


③ 選考結果 内定者 1 名

## 4 内定者

別紙プロフィールのとおり

## 新城市地域おこし協力隊プロフィール

### 【平成 28 年度採用予定者】

|   |  |                     |
|---|--|---------------------|
|  | 氏名   | 佐伯未央                |
|   | 年齢   | 32歳                 |
|   | 性別   | 女                   |
|   | 活動内容   | 廃校舎を利用した農家レストランの運営等 |
|   | 現住所  | 愛知県春日井市             |
| 経歴  | 中学・高校と福祉施設でボランティア活動に参加し、高校卒業後は、主に介護職に従事。平成 26 年から栄養士の専門学校に通っている。   |                     |
| 隊員としての豊富  | 栄養士や家庭料理技能検定 2 級の知識を活かし、レストランで地元の特産品を多く利用した栄養満点の食事の提供を考えていきたいです。また、廃校舎や自然を活かして季節ごとのイベントを行うなど、地域の魅力を情報発信していきたいです。 |                     |

※ 平成 27 年度活動中の協力隊員 4 名（鈴木孝浩・藤田真利・山田辰徳・大西康史）は平成 28 年度も更新予定。



# 報道機関発表資料

(新城市)

|           |                            |      |
|-----------|----------------------------|------|
| 提出日       | 平成28年 3月24日                |      |
| 担当課・室     | 健康医療部 健康課                  |      |
| 担当職・氏名    | 課長                         | 松井康浩 |
| 連絡先(電話)   | (0536) 23-8551             |      |
| 連絡先(FAX)  | (0536) 24-9008             |      |
| 連絡先(Eメール) | hoken@city.shinshiro.lg.jp |      |

|    |                             |
|----|-----------------------------|
| 件名 | 「しんしろ健康づくり21計画(第2次)」の策定について |
|----|-----------------------------|

## 内容

市では、市民の健康づくりを総合的に進めていくため、国の「健康日本21(第二次)」や県の「健康日本21あいち新計画」に沿って、平成28年度から平成35年度までの8年間の計画期間とする「しんしろ健康づくり21計画(第2次)」を策定しました。

国は、10年後(平成34年度)に目指す姿を「全ての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会」とし、基本目標を「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」としました。

市においても、人口減少が進む中、75歳以上の後期高齢者の急増に伴い病気や介護負担の上昇、社会保障費への影響が予想されることから、市民一人ひとりが健康で長生きできるよう、がんや脳血管疾患などの疾病予防と健康づくりを進めることで「健康長寿しんしろの実現」を目指し、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を大きな目標にしました。あわせて、母子の健康水準を向上させ「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指した国や県の「健やか親子21(第2次)計画」の内容を本計画の中に位置づけ、5つの柱で取り組んでいきます。

### ○計画の基本目標

「健康長寿しんしろの実現」と「すべての子どもが健やかに育つ地域づくり」  
子どもから高齢者まで市民一人ひとりが健康で長生きできる新城市を目指します。  
キャッチフレーズ 「みんなが笑顔の健やかしんしろ」

### ○計画の基本目標達成のための柱

- (1) 生涯を通じた健康づくり
- (2) 疾病の発症予防及び重症化予防
- (3) 生活習慣の見直し
- (4) 健やか親子
- (5) 地域社会で支える健康づくり

### ○別添資料

「しんしろ健康づくり21計画(第2次)」概要版

# しんしろ健康づくり21計画 (第2次)

(平成 28 年度～平成 35 年度)

みんなが笑顔の  
健やかしんしろ



市民一人ひとりが健康で長生きできるように「健康長寿しんしろの実現」と「すべての子どもが健やかに育つ地域づくり」を目指し、5つの柱で取り組んでいきます。



平成 28 年 3 月  
新 城 市

## ○計画の基本的な考え方

人口減少が進む中、75歳以上の後期高齢者の急増に伴い病気や介護負担の上昇、社会保障費への影響が予想されることから、市民一人ひとりが健康で長生きできるよう、がんや脳血管疾患などの疾病予防と健康づくりを進めることで「健康長寿しんしろの実現」を目指し、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を大きな目標にしました。あわせて、母子の健康水準を向上させ「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指した国や県の「健やか親子21（第2次）計画」の内容を本計画の中に位置づけ、5つの柱で取り組んでいきます。

## ○計画の基本目標

「健康長寿しんしろの実現」と「すべての子どもが健やかに育つ地域づくり」

子どもから高齢者まで市民一人ひとりが健康で長生きできる新城市を目指します。

キャッチフレーズ 「みんなが笑顔の健やかしんしろ」



## ○計画の基本目標達成のための柱

### 1 生涯を通じた健康づくり



| ライフステージ                   | 施策の方針  |
|---------------------------|--|
| 乳幼児期<br>(妊娠期を含む)          | 子どもと共に育つ環境を整え、健全な生活習慣の基礎を妊娠期から整えられるよう健康づくりを推進します。  |
| 学 齢 期<br>(小学1年生から概ね19歳まで) | 「時を守り 早ね 早おき 朝ごはん」を推進し、規則正しい生活が確立できるよう健康づくりを推進します。 |
| 成 人 期<br>(概ね20歳から64歳まで)   | 高血圧・糖尿病など生活習慣病予防及び重症化予防、こころの健康づくりを推進します。           |
| 高 齢 期 (概ね65歳以上)           | 健康で自立した生活ができるよう「介護予防」を支援します。                       |

### 2 疾病の発症予防及び重症化予防

|                   |  |
|-------------------|--|
| <b>(1) がん</b><br> | <b>重点施策</b> がんの早期発見、早期治療のために発症者数が多い部位・年齢にターゲットを絞った受診勧奨を積極的に行います。                                 |
|                   | <b>⇒主な指標</b> がん検診受診率の増加<br>現状 胃 7.3% 子宮 25.4% 乳 19.6% 肺 15.7% 大腸 11.6%<br>目標 胃・子宮・乳・肺・大腸 すべて 50% |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| <b>(2) 循環器疾患<br/>・糖尿病</b><br> | <b>重点施策</b> 保健と医療、職域との連携により、生活習慣の改善と適切な治療による重症化予防を図ります。   |
|                               | <b>⇒主な指標</b> 脳血管疾患 標準化死亡比 (SMR) の減少<br>現状 男性 105.3 女性 139.0 → 目標 男女とも 100 以下<br>特定健康診査受診率の増加<br>現状 39.9% → 目標 60% |


※標準化死亡比 (SMR) : 標準的な年齢構成に合わせて地域別の年齢階級別の死亡率を算出。全国平均 100 が基準となる。

### 3 生活習慣の見直し


|                       |   |
|-----------------------|---|
| <b>(1) 栄養・食生活</b><br> | <b>重点施策</b> 塩分やカロリーの過剰摂取に気をつけるなど栄養の摂り方について、「手ばかり法」を活用しながら、幅広い世代に分かりやすく周知します。  |
|                       | <b>⇒主な指標</b> 肥満者の割合の減少<br>現状 男性 45.0% 女性 21.8% → 目標 男性 35% 女性 15%<br>朝食を欠食する人の割合の減少<br>現状 1歳6か月児 4.4% 3歳児 4.6% 成人 4.0%<br>目標 1歳6か月児 0% 3歳児 0% 成人 2% |

|   |   |
|---|---|
| <p>(2) 身体活動・運動</p>         | <p><b>重点施策</b> 関係課・関係団体と連携し、運動グループへの支援や身体活動に関する情報や実践機会を提供します。</p> <p>⇒主な指標 肥満者の割合の減少<br/>現状 男性45.0% 女性21.8% → 目標 男性35% 女性15%</p> <p>運動習慣者の割合の増加<br/>現状 男性28.8% 女性29.5% → 目標 男性35% 女性35%</p>   |
| <p>(3) 休養・<br/>こころの健康</p>  | <p><b>重点施策</b> こころの健康を保つための知識（睡眠の大切さも含む）を普及し、不調を感じたら相談できるように相談事業の充実を図ります。</p> <p>⇒主な指標 自殺 標準化死亡比（SMR）の減少<br/>現状 男性92.7 女性90.1 → 目標 男性90以下 女性85以下</p> <p>睡眠により休養が十分とれている人の割合の増加<br/>現状 78.1% → 目標 85%</p>  |
| <p>(4) たばこ・COPD</p>        | <p><b>重点施策</b> 喫煙や受動喫煙の身体への影響並びにCOPD（慢性閉塞性肺疾患）について、学齢期から健康教育等を実施して知識の普及・啓発を行います。</p> <p>⇒主な指標 COPD 標準化死亡比（SMR）の減少<br/>現状 男性93.0 女性50.7 → 目標 男性90以下 女性50以下</p> <p>喫煙率の減少<br/>現状 男性30.6% 女性3.9% 妊婦3.7%<br/>目標 男性15% 女性2% 妊婦0%</p>   |
| <p>(5) 飲酒</p>             | <p><b>重点施策</b> 飲酒が身体に及ぼす影響や適切な飲酒量について普及啓発を行います。</p> <p>⇒主な指標 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合の減少<br/>現状 男性9.8% 女性9.0% → 目標 男性5% 女性5%</p> <p>妊婦の飲酒率の減少<br/>現状 0.7% → 目標 0%</p>   |
| <p>(6) 歯・口腔の健康</p>       | <p><b>重点施策</b> 乳幼児期からのむし歯予防と成人期での歯周疾患検診（デンタルドック）の受診を勧奨し、むし歯や歯肉炎の人を減らします。</p> <p>⇒主な指標 むし歯のない子どもの増加<br/>現状 3歳児76.0% 5歳児48.0% 中学1年生73.1%<br/>目標 3歳児90% 5歳児90% 中学1年生80%</p> <p>歯周疾患検診（デンタルドック）受診率の増加<br/>現状 40歳9.4% 50歳8.7% 60歳6.6% 70歳9.2%<br/>目標 40歳20% 50歳20% 60歳20% 70歳20%</p> |

#### 4 健やか親子 ※国や県が策定した「健やか親子21（第2次）計画」に基づいて行う母子保健事業のことです



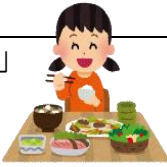









|   |  |
|---|--|
|  | <p><b>重点施策</b> 妊娠、出産、育児に関する母親の不安や心配を軽減し、安心して子育てができるように、関係機関と連携し、切れ目のない支援の充実を図ります。</p> <p>⇒主な指標 乳幼児健康診査の未受診率の減少<br/>現状 4か月児0.7% 1歳6か月児1.2% 3歳児2.4%<br/>目標 4か月児0% 1歳6か月児0% 3歳児0%</p> <p>ゆったりとした気持ちで子育てができていると感じる母親の割合の増加<br/>現状 4か月児83.2% 1歳6か月児66.8% 3歳児64.0%<br/>目標 4か月児・1歳6か月児・3歳児 すべて90%</p> |
|---|--|

#### 5 地域社会で支える健康づくり

|   |  |
|---|--|
|  | <p><b>重点施策</b> 楽しみながら健康づくりに参加できる「しんしろ健康マイレージ」を実施・推進します。</p> <p>⇒主な指標 しんしろ健康マイレージ参加者数の増加（27年度から実施）<br/>現状 0人 → 目標 1,000人</p> <p>健康づくり事業を推進してくれる人の増加<br/>現状 49人 → 目標 80人</p> |
|---|--|



# ○世代毎の分野別健康づくり目標 (抜粋)

| 基本目標の柱                 | ライフステージ   | 乳幼児期<br>(妊娠期を含む)   | 学 齡 期<br>(小学1年生から<br>概ね19歳まで)  | 成 人 期<br>(概ね20歳から<br>64歳まで)   | 高 齢 期<br>(概ね65歳以上)   |
|------------------------|---|--|--|---|--|
|                        | 分 野   |  |  |   |  |
| 重症化予防<br>予防及び<br>疾病の発症 | がん  | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康と生活習慣に関心を持つ</li> </ul>   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に健康診査を受ける</li> <li>体重測定や血圧測定を行い健康管理に努める</li> </ul>                     |  |
|                        | 循環器疾患<br>・糖尿病   |  |  |   |  |
| 生活習慣の見直し               | 栄養・食生活  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「早ね 早おき 朝ごはん」の習慣をつくる</li> </ul>    |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日プラス一皿の野菜をとる</li> <li>減塩を実践する</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>バランスの良い食事をとる</li> </ul>                         |
|                        | 身体活動<br>・運動   | <ul style="list-style-type: none"> <li>親子で遊ぶなど体を動かす</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎体力をつける</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日プラス10分多く運動する</li> <li>定期的に運動する</li> </ul>                               |  |
|                        | 休養・こころの健康   | <ul style="list-style-type: none"> <li>十分に睡眠をとり休養する</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>十分に睡眠をとり休養する</li> <li>メディアと上手に付き合う</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>十分に睡眠をとり休養する</li> <li>自分なりのストレス対処法を身につける</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>十分に睡眠をとり休養する</li> <li>不調を感じたら早めに相談する</li> </ul> |
|                        | たばこ・COPD<br>(慢性閉塞性肺疾患)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中の喫煙はやめる</li> <li>家族で禁煙、受動喫煙の防止に取り組む</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙・受動喫煙が体に及ぼす影響を正しく理解する</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙に努める</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>COPDについて理解し、早期発見、早期治療をする</li> </ul>             |
|                        | 飲酒  | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中・授乳中の飲酒の害を知り飲酒はしない</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>未成年者の飲酒の害を知り飲酒はしない</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>飲酒が身体に及ぼす影響を知り適正な飲酒量を理解する</li> <li>未成年者にお酒を勧めない</li> </ul>              |  |
|                        | 歯・口腔の健康   | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦歯科健康診査を受ける</li> <li>保護者が仕上げ磨きをする</li> <li>フッ化物を積極的に利用する</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>むし歯や歯周疾患について知り歯磨き習慣を持つ</li> <li>フッ化物を積極的に利用する</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>歯周疾患検診を受ける</li> <li>かかりつけ歯科医を持ち定期的に受診する</li> <li>歯磨き習慣を継続する</li> </ul>  |  |
| 健やか親子                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦健康診査を受ける</li> <li>親子で規則正しい生活習慣を身につける</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>困った時に一人で抱え込まずに相談する</li> <li>命の大切さを知る</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>困った時に一人で抱え込まずに相談する</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての大変さを理解し親子にあいさつなどの声かけをする</li> </ul>   |  |
| 地域社会で支える健康づくり          | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や市のイベントなどに親子や家族・友人など誘い合って参加する</li> </ul>         |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自主的に健康づくりに取り組む</li> <li>しんしろ健康マイレージに参加する</li> </ul>   |   |  |

お問い合わせ

新城市 健康医療部 健康課 (新城保健センター)

〒441-1301 新城市矢部字上ノ川1番地8

電話 0536-23-8551 FAX 0536-24-9008

作成現在日：平成28年3月23日

| 日  | 曜日 | 時 間     | 行 事                     | 場 所 |             |         |
|----|----|---------|-------------------------|-----|-------------|---------|
| 1  | 金  | 8 : 30  | 辞令交付式                   | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
|    |    | 8 : 40  | 辞令交付式                   | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
|    |    | 9 : 00  | 辞令交付式                   | 新城  | 勤労青少年ホーム    | 軽運動場    |
|    |    | 10 : 00 | 教職員辞令交付式                | 新城  | 勤労青少年ホーム    | 軽運動場    |
|    |    | 13 : 00 | 辞令交付式                   | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
|    |    | 13 : 30 | 部課長会議                   | 新城  | 勤労青少年ホーム    | 軽運動場    |
|    |    | 15 : 00 | 辞令交付式                   | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
|    |    | 15 : 30 | 辞令交付式                   | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
|    |    | 16 : 00 | 辞令交付式                   | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
|    |    | 16 : 30 | 辞令交付式                   | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
| 2  | 土  | : 00    |                         |     |             |         |
| 3  | 日  | 11 : 30 | 新城さくらまつりのど自慢大会開会式       | 新城  | 桜淵公園        | 木かげプラザ前 |
|    |    | 15 : 15 | 新城さくらまつりのど自慢大会表彰式       | 新城  | 桜淵公園        | 木かげプラザ前 |
|    |    | 18 : 00 | 平成28年度新城市消防団座談会         | 新城  | 新城観光ホテル     |         |
| 4  | 月  | 14 : 00 | 穂の香看護専門学校入学式            | 新城  | 穂の香看護専門学校   |         |
|    |    | 16 : 00 | 平成28年度地域おこし協力隊委嘱式       | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
| 5  | 火  | 10 : 00 | 第124回愛知県農業祭献穀事業播種祭      | 新城  | 杉山地内        |         |
| 6  | 水  | 9 : 20  | 鳳来寺小学校開校式               | 鳳来  | 鳳来寺小学校      | 体育館     |
|    |    | 15 : 00 | 人権擁護委員感謝状贈呈及び委嘱状の伝達     | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
| 7  | 木  | 9 : 00  | 市政経営会議                  | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
| 8  | 金  | 14 : 30 | 平成28年度全体区長会議            | 新城  | 文化会館        | 小ホール    |
| 9  | 土  | : 00    |                         |     |             |         |
| 10 | 日  | 10 : 00 | 新城市身体障害者福祉協会第11回定期総会    | 新城  | 文化会館        | 301会議室  |
| 11 | 月  | 14 : 00 | 愛知県市長会役員会               | 名古屋 | 自治センター      |         |
| 12 | 火  | : 00    |                         |     |             |         |
| 13 | 水  | : 00    |                         |     |             |         |
| 14 | 木  | 11 : 00 | 自治体トップセミナー              | 名古屋 | 暮雨巷         |         |
| 15 | 金  | 13 : 30 | 平成28年新城市赤十字奉仕団・はぐるまの会総会 | 新城  | 文化会館        | 大会議室    |
|    |    | 19 : 00 | スポーツ指導員との意見交換会          | 新城  |             |         |
| 16 | 土  | 10 : 30 | 新城市国際交流協会役員会            | 新城  | 商工会館        |         |
|    |    | 11 : 00 | 新城市国際交流協会総会             | 新城  | 商工会館        |         |
|    |    | 12 : 00 | 新城市国際交流協会交流会            | 新城  | 商工会館        |         |
|    |    | 18 : 00 | 舟着地区区長会引継会              | 新城  | 塩沢構造改善センター  |         |
|    |    | 19 : 30 | 新城市体育協会平成28年度総会         | 新城  | 文化会館        | 301会議室  |
| 17 | 日  | 8 : 30  | 第11回春季市民体育大会総合開会式       | 新城  | 桜淵公園        | いこいの広場  |
|    |    | 15 : 30 | 平成28年度新城市子ども会連絡協議会総会    | 新城  | 文化会館        | 大会議室    |
| 18 | 月  | 9 : 00  | 部長会議                    | 新城  | 本庁舎         | 政策会議室   |
| 19 | 火  | 10 : 30 | 海フェスタ東三河第2回総会           | 豊橋  | アーグツィンホテル豊橋 |         |
| 20 | 水  | 13 : 30 | 平成28年度保護司会・更生保護女性会合同総会  | 新城  | 文化会館        | 大会議室    |
|    |    | 16 : 00 | 代表区長会議                  | 新城  | 本庁舎         | 政策会議室   |
|    |    | 17 : 30 | 代表区長との意見交換会             | 新城  |             |         |
| 21 | 木  | 12 : 45 | 愛知県市長会役員会               | 蒲郡  | ホテル竹島       |         |
|    |    | 13 : 30 | 第165回愛知県市長会総会           | 蒲郡  | ホテル竹島       |         |
| 22 | 金  | 11 : 00 | 東三河縦貫道路建設促進期成同盟会        | 豊橋  | アイプラザ豊橋     |         |
|    |    | 13 : 00 | 豊川水系総合開発促進期成同盟会総会       | 豊橋  | アイプラザ豊橋     |         |
|    |    | 14 : 00 | 豊川用水二期事業促進協議会総会         | 豊橋  | アイプラザ豊橋     |         |
|    |    | 18 : 00 | 新町地区まちづくり協議会総会          | 新城  | 東新町公民館      |         |
| 23 | 土  | 15 : 00 | 奥三河パワートレイル開会式           | 鳳来  |             |         |
|    |    | 17 : 30 | MASCラリーin新城2016         | 作手  | 鬼久保ふれあい広場   |         |
| 24 | 日  | 9 : 00  | 第87回三河東地協メーデー           | 豊川  | 豊川市総合体育館前広場 |         |
|    |    | 11 : 00 | 新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員総会    | 鳳来  | 鳳来寺山自然科学博物館 |         |
|    |    | 13 : 30 | 平成28年度新城市戦没者追悼式         | 新城  | 文化会館        | 大ホール    |
|    |    | 15 : 30 | 奥三河パワートレイル表彰式           | 鳳来  |             |         |
| 25 | 月  | 9 : 00  | 市政経営会議                  | 新城  | 本庁舎         | 市長室     |
|    |    | 13 : 30 | 東三河流域森林林業活性化センター理事会     | 新城  | 商工会館        |         |
|    |    | 14 : 30 | 東三河流域森林林業活性化センター総会      | 新城  | 商工会館        |         |
|    |    | 18 : 00 | 新城労務対策協議会               | 新城  | さくら別館       |         |
| 26 | 火  | 10 : 00 | 新城市老人クラブ連合会総会           | 新城  |             |         |
| 27 | 水  | 9 : 00  | 議員への定例報告会               | 新城  | 東庁舎         | 委員会室    |
|    |    | 10 : 30 | 記者懇談会                   | 新城  | 本庁舎         | 政策会議室   |
|    |    | 13 : 30 | 平成28年度民生委員・児童委員協議会総会    | 新城  | 文化会館        | 大会議室    |
|    |    | 15 : 00 | 東三河広域経済連合会全体会議          | 田原  | 華山会館        |         |
|    |    | 17 : 30 | 東三河広域経済連合会懇談会           | 田原  | 華山会館        |         |
| 28 | 木  | 18 : 00 | 奥三河ビジョンフォーラム4月例会        | 新城  |             |         |
| 29 | 金  | : 00    |                         |     |             |         |
| 30 | 土  | : 00    |                         |     |             |         |